

【品質性能概要書】〈評価基準〉 1/2 泡消火システム

項 目	評 価 基 準	事由
1. 機材	各機材の製造者型番、自社製・ 製造委託 ・購入品の別、 製造委託 ・購入の場合のメーカー名、適合する制度名及び同指定認定機関名の確認	
A. 各制度認定及び		
評定等の機材		
・消火ポンプ	認定制度	評
	認定証	
	日本消防設備安全センター	
・消火薬剤	検定制度	仕
(水成膜)	型式承認	
	総務大臣	
・消火薬剤	検定制度	仕
(合成界面活性剤)	型式承認	
	総務大臣	
・泡ヘッド	認定制度	仕
	認定証	
	日本消防設備安全センター	
・感知用ヘッド	検定制度	仕
(閉鎖型スプリンクラーヘッド)	型式承認	
	総務大臣	
・流水検知装置	検定制度	仕
	型式承認	
	総務大臣	
・一斉開放弁装置	検定制度	仕
	型式承認	
	総務大臣	
	上記各制度の合格を証明する資料を確認	
B. その他機材	下記装置の構造、材質等を記載した資料を確認	
・貯蔵容器		
構造	隔膜ゴム、ダイヤフラム、ラバーバック、分離板方式他	仕
内面防錆	加圧水及び消火薬剤と内面が接する場合は防錆措置(製造者標準)を確認	評
・手動起動装置		
弁型式・材質	呼び径15JIS B 2011の青銅弁、又は同等以上の強度、耐食性及び耐熱性を有するもの	仕
保護カバー	保護カバーの材質・形状を確認	仕
・制御弁		
弁型式・材質	ねずみ鋳鉄弁10K JIS B 2301 またはバタフライ弁(「金属製管継手及びバルブ類の基準」(平成20年消防庁告示第31号に適合する))	仕
その他	プラスチック製封板の取付け等	仕

【品質性能概要書】〈評価基準〉 2/2 泡消火システム

項 目	評 価 基 準	事由
・泡消火薬剤混合装置		
混合方式	プレッシャー・プロポーション方式他	評
性能	提出資料により規定混合率、流量、圧力損失を確認	仕
・起動用水圧開閉装置		
起動用圧力タンク	50L・150A以下、 100L・200A以上	仕
同上規格	「圧力容器構造規格」の定めによる	仕
同上耐圧力	1.5倍以上	仕
その他	付属する	仕
評 価		
備 考		
(評価経過)		

評価基準の事由

仕 : 標準仕様書又は改修標準仕様書の規定による

標 : 標準図の規定による